

## 巻頭言

## 強い農林水産業の実現に向けて

農林水産省生産局農産部技術普及課生産資材対策室長 松岡 謙二

## ○ 食料生産における我が国の動向

農林水産省においては「攻めの農林水産業」を推進するため、2013年1月に林大臣を本部長とする推進本部を省内に設置し、①需要のフロンティア拡大、②生産から消費までのバリューチェーンの構築、③生産現場の強化の3つの戦略及び、担い手への農地集積や、新技術の開発、輸出戦略の強化などを中心に具体的な9つの課題を設定しました。また、2013年5月には官邸に安部総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」が設置され、同年12月には今後の農政のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられました。

本年は、このプランに基づく「攻めの農林水産業実行元年」です。施策の総動員により、農業・農村全体の所得を倍増させることを目指し、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けた取組を推進してまいります。

「強い農林水産業」の実現のためには、担い手への農地集積をさらに加速するとともに、農業の体質強化に資する農作業の省力化・低コスト化を可能とする農業機械の効果的な利用を促進することが重要です。本年6月に改訂版が閣議決定された日本再興戦略においては、引き続き「今後10年間で産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均4割削減する」というKPI（Key Performance Indicator:主要成果指標）を掲げており、この実現に向けて、様々な角度から議論を展開しているところです。

また、農業の省力・軽労化を進めるとともに、新規就農者への栽培技術の継承を図るため、2013年11月に省内に「スマート農業の実現に向けた研究会」を設置し、検討を開始しました。本研究会では、先端技術を積極的に導入・活用することで、農業現場に技術革新を起こし、これまでにない超省力で精密・高品質な生産を実現する、いわば新時代の農業の実現を目指しています。このため、大規模生産者、農業団体、農業機械メーカーなどの農業関係者に加え、自動車・産業用ロボットやICT企業、関係省庁など他分野からも研究会にご参加いただき、様々な分野の知見を取り入れ、連

携を強化しています。

本年3月には、ロボット技術やICT導入による新たな農業の姿を描いた将来像や、スマート農業の実現に向けたロードマップ等について中間取りまとめを行ったところです。今後は、関連する技術の農業現場への速やかな導入やロボットの現場実装に必要な安全性確保のあり方等について検討していきます。

## ○ 特産作物の機械の開発・実用化について

我が国の農地を最大限利用するため、特産作物は地域産業の振興や転作作物として重要な役割を担っていますが、産地が限られている品目もあります。産地では高齢化、担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻な問題となっており、省力化や生産性向上に資する機械の開発が必要と考えています。このため農林水産省では、農業機械緊急開発事業（緊プロ事業）において、農研機構生研センター（旧機械化研究所）と農業機械メーカーが連携して高性能農業機械の開発・実用化を促進しています（<http://www.naro.affrc.go.jp/brain/iam/urgent/index.html>）。

これまで、雑穀・豆類の収穫できる汎用コンバインや中高除草機などを市販してきました。

現在は、「ラッカセイ収穫機」の実用化に向けた実証研究を行うとともに、今年度から「大豆高速畝立播種機」の開発に着手したところです。

今後、さらなる省力化・効率化を実現するために、現場の方々のニーズを踏まえつつ、我が国農業の将来を見据えた機械開発を推進していきたいと考えています。

このため、今後の緊プロ事業対象機種を選定のため、生産現場からの要望をお聞きしたり、開発された機械を実際の農家に使用いただいて性能、使いやすさを評価いただくことなどに取り組んでいます。

「特産種苗」の読者の皆様も、今までにない革新的な機械、農作業の省力化・低コスト化・規模拡大につながる機械、安全性の向上や環境負荷の低減につながる機械など、緊プロ対象機種の提案がありましたら、生産資材対策室までご連絡ください（03-6744-2111）。